

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

拠点名称	株式会社 アイフォース 本社
拠点の所在地	岐阜県各務原市那加本町16 ワタナベビル1階
待遇決定方法	労使協定方式(すべての派遣労働者に適用、終期:2027/3/31)

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

2025年7月末時点

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
121名	22件	19,209円	12,932円	32.7%

● マージン率とは

派遣先より株式会社アイフォースに支払われる派遣料金から、派遣労働者の支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

● マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
会社運営経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣予防検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)、 登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

- ・入社時研修 ・ビジネスマナー教育 ・コンプライアンス研修

3. キャリア・コンサルティング相談窓口

営業本部 営業推進室 部長 村上 沙織 電話番号 058-372-2804

株式会社 アイフォース



許可番号 派21-300253